

2018年4月14日

お客さま各位

東京レストランツファクトリー株式会社

営業再開のお知らせ

この度、「御曹司 きよやす邸 鎌倉店」を4月5日（木）にご利用いただきましたお客さまの中に、体調不良を訴えるお申し出が4月7日（土）に寄せられたため、管轄の神奈川県鎌倉保健福祉事務所に報告のうえ、同日の夕食営業より、当該店舗の営業を休止しておりました。その後の調査の結果、当該店舗でご提供した料理を原因とする食中毒であると判明したため、当該店舗は4月12日（木）に同保健福祉事務所より、改善が認められるまでの期間、営業禁止命令を受けておりました。

発症されたお客さまとご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを心より深く、お詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客さま及び、今後当該店舗をご利用予定のお客さま、並びに多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

その後、同保健福祉事務所の指導のもと、従事者への衛生教育の実施や施設設備の消毒など再発防止策を講じたことにより、4月14日（土）15時20分に営業禁止命令が解除されました。そのため、当該店舗の営業を4月16日（月）11時より再開させていただくこととなりました。

引き続き、手洗い・消毒の徹底、日々の健康チェック、衛生教育の実施のほか、食品の保管方法、温度管理など、食品衛生に関するマニュアルを再度徹底し、衛生管理体制のさらなる確立と信頼回復に向けて、従業員一同全力で取り組んで参ります。そして、お客さまに安心してご利用万全の体制で皆さまをお迎えする所存でございます。

この度の件につきまして、重ねて深くお詫び申し上げますとともに、引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ

東京レストランツファクトリー株式会社 総務部

電 話 / 03-6407-1066

受付時間 / 4月14日（土）21時まで、4月15日以降 9時～17時（全日）

以上